

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 都市政策課	田坂 朋裕
施策名	3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	8,800

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
中心拠点や生活拠点への都市機能(医療・福祉・商業等)の集約や、その周辺への居住の誘導により、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる都市環境を構築し、生活利便性の維持・向上及び持続可能な都市経営の実現を図ります。							i)都市計画基礎調査の実施 ii)立地適正化計画作成の推進、取組実施への支援			
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 都市再生特別措置法の改正により、住宅及び医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設の立地の適正化を図るため、これらの施設の立地を一定の区域に誘導するための市町村による立地適正化計画の作成について定められ、令和5年度までに5市町が立地適正化計画を作成(公表)した。 現在、検討中の市町について、検討会等に参加するなど、必要な助言などによる、支援等を行う。また、新たに計画策定を推進するため、各会議などの機会に際し、最新情報などを提供するなど、普及啓発等を行うとともに、検討に関心を示した市町に対して、個別に働きかけを行う。 引き続き、各市町に対して支援等を行い、計画策定の推進を図っていく。
	立地適正化計画を作成した市町数(累計)	目標値①		3市町	4市町	5市町	6市町	7市町	7市町 (R7)	
		実績値②	2市 (R元)	3市町	4市町	5市町			進捗状況	
		達成率 ②／①		100%	100%	100%			順調	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）				令和5年度事業の成果等			
				R4実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R4目標	R4実績	達成率				
				R5実績					R5目標	R5実績					
				R6計画					事業実施の根拠法令等				R6目標		
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業		他の評価 対象事業 （公共、研究等）							
				所管課(室)名	事業対象										
取組項目 i ii	○	1	都市対策費（基礎調査）	8,569	4,284	1,531	●事業内容 社会経済情勢の変化等に対応し、適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について、都市計画法省令に基づき、人口や産業、土地利用などの項目の調査を行った。 ●実施状況 令和5年:2市	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・令和5年度については、2市の調査を行い、都市計画の現状及び課題を把握し、立地適正化計画作成の検討につなげる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・人口や産業、土地利用などのデータ収集により、立地適正化計画の作成に必要な基礎データとすることができた。			
				8,800	4,400	1,532		調査を実施した市町（市町）	2	2	100%				
				16,423	8,212	1,556			1						
				都市計画法第6条				【成果指標】	2	2	100%				
			—					都市計画の変更の有無を判断した市町（市町）	2	2	100%				
			都市政策課	○	—	—	都市計画区域	1							

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	●実績の検証及び解決すべき課題 都市計画基礎調査については、法で求められている調査項目に従い調査を行っており、都市計画の見直しや立地適正化計画の策定を行うために必要な基礎資料が得られている。今後、調査結果に基づいた都市計画の検討に必要なデータを整理し、立地適正化計画策定に、効果的に反映できるよう、データの活用を行う。□	●課題解決に向けた方向性 基礎調査結果を立地適正化計画の検討に際し、客観的・定量的な評価・分析などに活用でき、調査データをGISデータにする。
ii	●実績の検証及び解決すべき課題 作成主体である各市町に対して、会議等で、個別協議を含めた普及啓発等を行ったため、複数の市町が計画策定に取り組んでいる。さらに、県も計画策定検討委員会等に参加し、技術的助言など支援を行い、予定どおりに計画策定を行った。今後も作成中又は新規で取り組む市町への普及啓発を引き続き行い、計画策定に係る助言等の支援により一層取り組みたい。	●課題解決に向けた方向性 県が立地適正化計画の普及啓発を行うにあたり、新規で計画策定の取り組みを検討する市町に対しては、定期的な協議を実施し、まちづくりの課題を共有するなどして、積極的に支援することで、計画策定に向けた機運の醸成を図っていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i ii	○	1	都市対策費(基礎調査)	―	―	引き続き、立地適正化計画の策定に必要な基礎データ収集を、関係市町とも連携しながら、適切に実施していく。	現状維持
			―				
			都市政策課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】
① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点